

令和 3 年度第 1 4 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 3 年 1 0 月 2 6 日

担当部・課：福祉部子ども保育課〔内線 2 5 2 2〕

<b>① 件 名</b>																
石巻市立釜保育所の指定管理者の指定について																
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>																
<p><b>【背景】</b> 石巻市立釜保育所は、平成 2 9 年 4 月の開所当初から指定管理制度を導入し、社会福祉法人なかよし会を指定管理者として管理運営してきたが、令和 4 年 3 月 3 1 日をもって指定管理期間が満了となる。</p> <p><b>【目的】</b> 石巻市保育所条例第 7 条第 2 項の規定に基づき、引き続き令和 4 年 4 月 1 日から同法人を指定管理者として指定するもの。</p>																
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>																
<p><b>【根拠法令】</b> 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号） 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例（平成 1 7 年条例第 3 2 1 号） 石巻市保育所条例（平成 1 7 年条例第 1 4 0 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">有</span>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b> 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する 第 2 期石巻市子ども未来プラン 基本施策 1 子どもへの健やかな成長を支える（乳幼児期から青少年期までの成長を支える） 主要施策 1－3 幼児教育・保育の充実</p>																
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">平成 2 9 年</td> <td style="width: 10%;">4 月</td> <td style="width: 40%;">供用開始により指定管理</td> <td style="width: 30%;">（社福）なかよし会</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年</td> <td>7 月</td> <td>指定管理者の申請受付</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>9 月</td> <td>指定管理者選定委員会の設置及び開催（全 2 回）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>候補者の選定</td> <td></td> </tr> </table>	平成 2 9 年	4 月	供用開始により指定管理	（社福）なかよし会	令和 3 年	7 月	指定管理者の申請受付			9 月	指定管理者選定委員会の設置及び開催（全 2 回）				候補者の選定	
平成 2 9 年	4 月	供用開始により指定管理	（社福）なかよし会													
令和 3 年	7 月	指定管理者の申請受付														
	9 月	指定管理者選定委員会の設置及び開催（全 2 回）														
		候補者の選定														
<b>⑤ 主な内容</b>																
<p>1 施設概要</p> <p>名 称： 石巻市立釜保育所</p> <p>所 在 地： 石巻市三ツ股三丁目 1 番 1 号</p> <p>施設機能： 敷地面積 3, 0 0 1. 0 1 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 20px;">保育所等 6 9 9. 9 4 m<sup>2</sup>（保育室、遊戯室、子育て支援室等）</p> <p style="padding-left: 20px;">倉庫等 2 4. 8 4 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 20px;">駐車場 3 0 台</p> <p style="padding-left: 20px;">定員 6 0 名</p>																

<p>2 指定管理候補者及び選定方法</p> <p>(1) 選定候補者 社会福祉法人 なかよし会 理事長 芳賀 信幸 (石巻市中里三丁目10-7)</p> <p>(2) 選定方法 非公募</p> <p>(3) 選定理由 石巻市保育所条例第7条第2項では、指定管理者の指定期間の満了に伴い新たな指定管理者を指定する場合、現指定管理者の実績等を考慮し、引き続き業務を行うことが効果的であると認められるときは、審査の上、再度指定することができるものと規定している。 現指定管理者の運営実績がこの条項に合致するため、「石巻市立釜保育所指定管理者選定委員会」において事業計画書、収支計画書等の書類及びプレゼンテーション内容を審査し、引き続き指定管理者として選定した。</p>	
<p>3 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）</p>	
<p>4 開所時間及び休所日</p> <p>(1) 開所時間 午前7時30分から午後6時30分まで</p> <p>(2) 休所日 日曜日 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 1月2日及び3日並びに12月29日から同月31日まで</p>	
<p><b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p>	
<p><b>【効果】</b> 指定管理者の創意工夫により、保育サービスの向上及び経費の削減を期待できる。 指定管理制度導入施設は、認可保育所の設備及び運営の基準を充足するものであり、利用者は一般の認可保育所と同様に、必要な保育サービスを楽しむことができる。</p> <p><b>【市財政への負担】</b> 指定管理料：児童数、保育士の経験年数等に応じ、国が定める公定価格に基づき私立認可保育所への委託料と同様の考え方で算出する。 債務負担行為：期 間 令和4年度から令和8年度まで 限度額 指定管理者と締結する基本協定に基づく指定管理料 (概算) 保育事業：89,023千円×5年＝445,115千円（保育料及び一般財源） 子育て支援事業： 8,398千円×5年＝ 41,990千円 (地域子ども・子育て支援事業費、国1/3、県1/3、市1/3) 合計：487,105千円</p>	
<p><b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b></p> <p>指定管理制度による公設民営方式を採用している他自治体 宮城県名取市（閑上保育所） 北海道札幌市（しせいかん保育園）、山形県寒河江市（しばはし保育所、にしね保育所）</p>	
<p><b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b></p> <p>令和3年10月 令和4年度入所募集開始 12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案</p> <p>令和4年 3月 指定管理に係る基本協定の締結 4月 指定管理に係る年度協定の締結 指定管理者による管理運営開始</p>	
<p><b>⑨ その他</b></p>	